

環境・循環型社会（10）

万博から1年が経つが、ゴミ処理・分別のモデル地区以外ではそれらの活動に広がりが見られないように思う。愛知県の一層の努力を期待する。（名古屋市、60代女性）

〔回答〕

ごみの分別の推進につきまして、ひとかたならぬ御尽力をいただき、お礼申し上げます。御意見のごみの分別につきましては、各市町村が地域の実情に応じて進めており、ごみの減量化を進める有効な手段の一つと考えております。

本県では、県民、市町村、事業者などから構成される「ごみゼロ社会推進あい知県民会議」でごみゼロ社会の形成推進に係る啓発や課題の検討などを行っており、御協力をいただいている名古屋市の分別のモデルケースについても、そこから得られる様々な知見を県内の市町村に情報発信するとともに、今後の検討に活かしてまいりたいと考えております。【環境部】

田畑の野焼きは環境問題にはならず、何故許されるのか。（三好町、20代女性）

〔回答〕

廃棄物の焼却は、法令で定められた廃棄物処理基準に従って行うこととされ、家庭ごみ等の屋外燃焼行為は禁止されています。

ただし、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝条等の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却については例外とされています。

しかしながら、例外規定の範囲内であっても、焼却による煙や臭いが隣近所の迷惑となるような場合は、市町村と共に指導してまいりますので、よろしく願います。【環境部】

街や道路にゴミや空き缶が散乱しているのを見かける。地下鉄構内にゴミがあっても、駅員さんは拾おうとしない。日本もシンガポール並みに罰金を科せば、少しは不心得者が減るかもしれない。

（名古屋市、30代女性）

〔回答〕

散乱ごみの問題については、行政による規制ばかりでなく、個人のマナーに負うところが大きいものと考えます。

県としましては、「空き缶等のごみの散乱防止に関する条例」を制定してポスターの掲示や街頭キャンペーンを実施し、ごみ散乱防止の啓発を行っているところでございます。

市町村においてもポイ捨て禁止条例などを制定しているところもあり、地域のごみ散乱防止に努めております。

県内各地においては、学校、企業、ボランティアグループ等が行政と連携して環境美化活動が行われており、県としては、こうした活動を推進し、環境意識を高めるための普及・啓発活動に積極的に取り組んでいくこととしておりますので、環境保全について今後とも御協力をお願いします。

【環境部】

地下鉄駅構内の清掃につきましては、委託業者が定期的に清掃しており、また、ゴミなどを回収

するときに駅構内にあるゴミを見つけた場合にも、その都度回収し、駅構内の美化に努めています。

また、地下鉄駅職員が駅構内の巡回時にもゴミを見つけた場合、回収するよう指導、教育しているところがございますが、このたびは、指導教育が行き届かない点がございましたこととお詫び申し上げます。

今後とも、お客様に安心・快適にご利用していただくよう、職員の指導並びに駅構内の美化に努めてまいりますのでご理解願います。 【名古屋市交通局】

家や店の前で、ドラム缶などでゴミを燃やしている人を見かける。また、空き缶を抜き取る人もいようだ。このような人たちの監視はどうなっているのか。 （春日井市、50代男性）

〔回答〕

廃棄物の焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた廃棄物処理基準に従って行うこととされ、ドラム缶等を使用した簡易な焼却炉や野外での焼却行為は禁止されています。

各市町村において、広報誌等で家庭のごみ等をドラム缶で燃焼せず、分別の上、可燃ごみとして決められた収集日に出すように、地域住民に周知が図られているところです。

近隣住民お互いがこうした燃焼行為の禁止について理解し、地域全体で意識を持つことが必要と思われまます。

次に、缶などの資源ごみの抜き取りについてですが、地区役員等による立会当番や監視パトロールを実施したり、保管施設に鍵をかけて盗難防止に成果を上げている地域もあり、このような取り組みが広がることにより、抜き取り防止が図られるものと考えます。散乱ごみの問題については、行政による規制ばかりでなく、個人のマナーに負うところが大きいものと考えます。 【環境部】

広報広聴課発行の冊子「おながひめ」(注：マンガ広報誌、テーマは環境問題)の中で、温暖化による海面上昇は「南極、北極の氷が溶けて海の水が増える」とあるが、クイズ番組で「海水の膨張による海面上昇」が正解とあった。どちらが正しいのか。 （名古屋市、60代男性）

〔回答〕

御意見いただいた「おながひめ」温暖化の記述についてですが、海面上昇については諸説様々にあり、あなた様のおっしゃる「海水の膨張による海面上昇」も学説の1つに上がっています。海面上昇の要因として両者の割合は半々との見解もあります。この冊子は中学生を対象に、環境学習の一環として作成しました。そのため、地球温暖化による海面上昇を、イメージしやすく理解できるよう「氷河融解による海面上昇」を取り上げています。 【知事政策局】

愛知県では車通勤の人もいると思う。地球温暖化に影響を与えているのではないか。また、リサイクル製品を使用することにより、環境に配慮できるのではないか。 （春日井市、50代男性）

〔回答〕

愛知県職員の通勤にあたっては、一部の通勤不便者を除いて、原則公共交通機関を利用しています。

また、県民や事業者の方にも、毎年12月の大気汚染防止月間を中心に機会をとらえて、自動車の使用を控え、できる限り公共交通機関を利用するよう呼びかけています。

なお、必要により自動車を使用する場合にあっても、アイドリングストップを始め、急発進・急加速を避けるなどのいわゆるエコドライブの実施が重要であることから、県職員の公用車運転にあたっては、自らエコドライブに努めるとともに、県民や事業者の方にもエコドライブを実践していただけるよう啓発資材を作成して配付するなど様々な啓発活動を行っています。

リサイクルの状況については、県庁内での排出物（ごみ）の約7割（平成17年度実績）を資源化しています。また、リサイクル製品の購入については、環境物品等調達方針を定め、紙類や文具類など再生材を使用した物品を率先して購入（いわゆるグリーン購入）しています。 【環境部】

EXPOエコマネーを利用しているが、金山にセンターがあることしか知らない。各JR駅にセンターを設置すると、多くの方が参加できると思う。 （一宮市、50代女性）

〔回答〕

EXPOエコマネー事業は、博覧会終了後も、EXPOエコマネーセンターを名古屋市内のアスナル金山に場所を移し、NPO事業として継続実施しています。

この事業は、例えばスーパーなどでレジ袋を辞退した場合、そのスーパーでもらえるシール又はスタンプを持参すると、エコポイントが貯まる仕組みです。

エコポイントは、万博の入場券に内蔵されるICチップによって、ポイント管理されていますので、お手元に万博の入場券が残っていれば、そのカードが使用できます。また、入場券をお持ちでない場合でも、スーパーなどで貯めたシール又はスタンプが5ポイント以上あれば、EXPOエコマネーセンターで無料配布しております。

愛知県としましては、家庭や地域におけるエコライフを促進する取組の一つとして、このエコマネー事業を県内に広く普及していきたいと考えています。このため、エコマネーセンターの運営を担っているNPO法人や関心の高い市町の協力を得て、現在、県民の皆様や多くの企業、市町が参加できる仕組み作りや、地域の特色を生かした魅力ある還元メニューの開発、そしてエコポイントの発行・還元を行う拠点についても、検討を進めているところです。 【環境部】

レジ袋を有料化して、ゴミの減量につながる施策を行ってほしい。将来的にはレジ袋の廃止をお願いしたい。 （春日井市、50代男性）

〔回答〕

本県では、ごみの排出抑制、減量化、再生利用について様々な取組を行っております。

このうち、大量に消費されるレジ袋の削減への取組として有料化も有効な手段の一つと考えます。有料化につきましては、事業者はもちろんのこと、県民、行政も深く関わる問題です。

現在、事業者、住民、行政からなる「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」において、レジ袋の削減、マイバッグ運動の展開に向けた取組を行っておりますが、今後は、更に有料化も念頭に置いたレジ袋の削減への取組に向け、検討を進めてまいりたいと思います。 【環境部】

愛知県内統一した、ゴミ袋にするよう市町村に提案・指導してはいかがか。

（春日井市、60代男性）

〔回答〕

家庭から出るごみの処理については、廃棄物処理及び清掃に関する法律で市町村が責任を持ち、計画的に実施することとなっております。

そのため、各市町村では、ごみの排出量を把握し、ごみ焼却施設やリサイクルセンター等を建設し、適切に処理を行っています。

ごみの収集についても、各市町村が整備しているごみ処理施設の能力の違いなどから各市町村のルールにおいてそれぞれ実施されているところであり、ごみ袋についても各市町村でそれぞれ指定されたもので分別収集がされています。

分別の取り組みも各市町村の事情で異なることから、統一のごみ袋については難しいものと考えております。

しかしながら、家庭から排出されるごみのうち、資源として再生される資源ごみの分別については、各市町村において適正な分別に向けた取り組みが行われており、県においてもこの取り組みがより推進されるよう積極的に支援しています。 【環境部】

山菜などが猪に掘り返され、荒れ果てた山肌を見せつけられている。猪は個体数の保護種のようなが、もっと柔軟な対応ができないか。 (春日井市、60代男性)

〔回答〕

イノシシは、生息数が増加し、分布範囲が拡大しており、農作物などへの被害が広がっています。このため、鳥獣法に基づいて特定鳥獣保護管理計画を策定し、平成16年度から個体数調整を行っています。

この個体数調整は増えすぎたイノシシを適正な数に減らすために行っており、それまで毎年2,000頭程度であったイノシシの捕獲数は、平成16年度、17年度には約2,500頭と増加しました。

平成19年度以降も、個体数調整が必要と考え、捕獲目標数を3,000頭とする新たな特定鳥獣保護管理計画の作成準備を進めているところです。

また、イノシシによる農作物への被害防止を図るため、農業者や市町村の担当者、農協職員などを対象に被害防止対策の研修会、被害防止対策を取りまとめた冊子の作成、配布等を行うとともに、電気柵など被害防止対策施設の整備についての補助などを行っています。

今後も、地元と連携を取りながら、イノシシ被害の防止対策を推進してまいります。【環境部】